## 〔「検2年付」と表示することの可否〕

- Q. 車検が切れている中古車については、車検証の有効期限として「車検整備付き」と表示していましたが、「支払総額」を表示すれば、車検証の有効期限に「検2年付」と表示しても問題ないでしょうか?
- A. 納車時までに定期点検整備(2年(24ヶ月)点検)を実施した上で「定期点検整備付き」で販売する場合は、「支払総額」に車検を取得するために必要な全ての費用が含まれているため、「検2年付」と表示することは可能です。ただし、車検証の有効期限の表示として、「車検証の有効期限が切れている」旨を表示してください。

なお、定期点検整備(2年(24ヶ月)点検)を実施しない場合は、「検2年付」と表示することはできません。

## 【正しい広告表示の例】



スカーレット 1.3X 2WD CVT

## 支払総額 105万円

車両価格98万円 諸費用7万円

- ■保証付き(部分保証1年間走行無制限) ■定期点検整備付き ■初度登録2021年■検2年付 ■シルバー ■4.9万㎞ ■修復歴なし ■車台番号302 ■・・・
- ※支払総額には、保険料、税金(法定費用含む)、登録料に伴う費用(検査登録手続代行費用、車庫証明手続代行費用)、リサイクル預託金相当額等、購入の際に最低限必要なすべての費用が含まれています。
- ※支払総額は、10月現在、県内登録(届出)で店頭納車の場合の価格です。 お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。
- ※検2年付 車検証の有効期限が切れています。2年(24ヶ月)点検整備を実施します て納車時・整備費用は車両価格に含む)。

「検2年付」と表示しているにもかかわらず、実際には「定期点検整備なし」の場合や、車検を取得するためには別途定期点検整備(2年(24ヶ月)点検)を実施し、その費用が必要な場合等、表示した価格で購入できない場合は、「不当な価格表示」に該当し、重大な規約違反となります。